

北のくらし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217

<http://www.syouhisya.or.jp/>

2025年度事業計画	2
北海道カスハラ防止条例施行	3
道産豚を知る北海道ポークの会	3
6月は環境月間	4
地域の消費者協会と一緒に活動を	4
講座・セミナーの案内	5
消費生活リーダー養成講座	
通信講座消費生活スタディ	
消費生活リーダー研修講座	
くらしのセミナー	
茶葉の残留農薬	6～7
消費生活相談（電話会社をかたる不 審電話／オンライン旅行予約）	8



勉強会を行う北海道消費生活コンサルタント
クラブ食グループ＝4月25日



協会ホームページ



協会フェイスブック

会員募集中！申し込みは
お近くの消費者協会へ

米騒動に学ぶこと

1918年（大正7年）7月23日、富山県魚津町（現魚津市）で「米価が暴騰するのは、米を他の地方に移出するからだ」と漁業者の「妻女」が阻止に集合したのが大正の米騒動の発端とされます。ここで言う「他の地方」とは、米の生産が少なく、移入頼みだった北海道のこと。今からみれば隔世の感があります。

当時のお阪堂島米市場の記録では、米1升は1月に15銭だったのが、7月2日は34.3銭と倍増して米騒動を引き起こし、8月9日には60.8銭に急騰しました（ウィキペディア「1918年米騒動」より）。貨幣価値は違いますが、主食である米が、わずかな間に倍増を重ねたことが民衆の不満に火を付けました。

では令和の米騒動はどうでしょう。3月の北海道消費生活モニター調べでは、ななつぼし（10^{kg}）は7,745円と前年比で1.9倍になりました。令和の消費者も不満は限界に近づいています。

今回も米騒動の要因は品薄と価格高騰です。政府が火消しに繰り出したのが備蓄米放出でしたが、農林水産省の発表を見ると、初回入札14万2千^トは1カ月たって2%しか流通せず、価格も下がりません。

そもそも備蓄米の入札は高値のものが落札されます。価格引き下げを狙うのなら上限価格を定めて安く放出し、応募多数になれば抽選にしても良いはず。

もう一つ懸念があります。農水省の民間在庫調査を見れば、3月は179万^トと昨年から35万^ト少ないのです。民間在庫は需給の緩衝材です。それが昨年より大幅に少なく、それで品薄を招けば、米騒動の再来になりかねません。そうすると消費者の米離れは加速するでしょう。こうした推測が、すべて杞憂（きゆう）に終わることを願うばかりです。



買い物かご

協会名

くらしを守り未来につなぐ 2025年度事業計画

北海道消費者協会の2025年度(令和7年度)事業計画が決まりました。重点取り組みの表題は「くらしを守り未来につなぐ」です。

上がり続ける物価高、そして不作でもないのに「米騒動」が起きました。安全安心なくらしが危うい時こそ、冷静に情報を共有し声を挙げていく大切さを実感します。世代を超えてつながり、組織の活性化を目指しましょう。SDGsの達成目標年まであと5年となりました。エシカル消費を意識し、食品ロス削減、省エネなどを身近なところで、できることから始めていくことが第一歩です。

デジタル社会の進展はひとの可能性を広げる一方で、SNSなどを介した詐欺などを蔓延させています。技術進歩と被害防止、どちらの面でも「誰一人取り残さない」社会づくりに努めましょう。

こうした決意を胸に、6項目に特に力を入れて活動を活発化させます。

■取り組みの重点6項目

1 くらしを守り、安全で住みよい地域社会をつくる

社会保障制度や公正な税制、公共交通機関の在り方に注視する。主食の米、灯油・LPガスなどのエネルギー等の価格動向を監視し、要請や発信をしていく。

2 北海道の豊かな食や自然を生かすとともに、食の安全を求める

地産地消など安全で安心な食料生産への関心を深め、食料自給率の向上を目指す。SDGsに掲げられた目標に沿って食品ロス削減の取り組みをさらに拡大させる。

3 地球環境を保全し、原発に依存しない社会を目指す

「原発に依存しない社会」を目指し、再生可能エネルギーの利用拡大を求めていく。省エネとりサイクルの徹底で地球温暖化防止に取り組む。

4 「消費者力」「見守り力」を高め、被害やトラブルを防止する

デジタル技術の進展に伴う消費者被害を防ぐため教育、啓発を推進する。地域の「見守り力」を引き上げ、社会的弱者を守る。

5 生活に役立つ商品情報や正しい知識をタイムリーに発信する

商品の正しい知識や注意喚起を適宜・適切に発信し、メーカーや業界団体、行政に問題提起し、対策・改善を求める。

6 持続的に活動できる組織の基盤を確立し、消費者運動の輪を広げる

会員減少の中、事業の見直し・再構築を進める。幅広い世代に効果的に情報を発信し、さまざまな団体・個人と連携し運動の輪を広げる。活動においてもデジタル化を進める。

稚内協会が退会、弟子屈協会解散

2024年度で稚内消費者協会が道協会を退会、弟子屈消費者協会が解散しました。弟子屈協会は1998年設立。長く地域の消費者運動をけん引し、多岐にわたる活動へのご尽力に深く感謝いたします。これで道協会の正会員は60地域協会となります。

消費生活相談員を募集

道協会は、道立消費生活センターで勤務する消費生活相談員（非常勤）を募集しています。職務は、消費者からの苦情・相談に対しての必要な助言・斡旋と消費生活にかかわる啓発普及業務など。資格は①消費生活相談員資格（国家資格）②消費生活専門相談員（国民生活センター）③消費生活アドバイザー（日本産業協会）④消費生活コンサルタント（日本消費者協会）のいずれかが必要です。詳細は総務・組織連携グループ（電話011-221-4217）へ。

北海道カスハラ防止条例施行

カスタマーハラスメント対策として、北海道の防止条例が4月1日、東京都、群馬県などと並んで全国で初めて施行されました。これに合わせ、北海道は「カスタマーハラスメント防止対策特設サイト」を開設しました。

特設サイトでは、条例を職場などで生かすための「防止条例に係る指針」を掲載。条例の用語説明のほか、カスハラには精神的・身体的攻撃だけでなく、「継続的、執拗な言動」「拘束的な言動」「従業員個人への攻撃、要求」なども含まれると解説しています。

対策が十分にできているかを確認する事業者や、従業員向けのチェックシートも掲載。事業者向けでは「対応マニュアルの作成」「従業員の安全確保・精神面の配慮」などについて点検を求めています。このほか、相談先や研修資料のサイトも掲載しています。

高額な就活サポートに注意を

就職活動をしている学生に対しての企業の採用活動が6月1日に解禁されます。就活学生からは、無料セミナーやSNSなどで知り合った人物から「就活に有利」と言われ、入会金15万円と就職相談などができる約40万円の就活サポート契約をしてしまったなどといった相談が国民生活センターに寄せられています。

最近の就活は、企業セミナーや面接のWeb開催など、オンラインの活用が進んでいます。就活のためのセミナーに参加のつもりでも、就活の不安につけ込み、有料サービスの勧誘を受けることもあるので注意しましょう。契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しなどができる場合があります。困った時は早めに最寄りの消費生活センターへ相談ください。

道産豚の良さ知って

「北海道ポークの会」開催

道内消費者に道産豚の良さを知ってもらうための「北海道ポークの会」が3月12日、札幌市内のホテルで開催されました。道協会賛助会員の一般社団法人北海道養豚生産者協会が主催し、管理栄養士や料理家など36人が参加しました。

北海道ポークを使用した料理を試食しながら＝写真＝、各養豚生産者たちが生産してい

る特殊な育成方法や自社の工夫について説明を受けました。

北海道は豚飼育頭数約75万頭と全国第2位で、カレーライスや豚丼などのメニューに使われ、1人当たりの豚肉消費量は全国トップレベルです。最近では、餌、産地、育て方で特色づけ、「ブランド豚」として売り出しています。豊かな大地で生産者の愛情がたっぷり注がれた、タンパク質豊富な道産豚を選んで地産地消しませんか。

新入職員紹介

4月から事務局次長（総務調整担当）として勤めることになりました**本間博人**（ほんま・ひろと）と申します。道協会の裏方として会の運営はもとより、地域協会とも連携しながら消費者トラブルの防止に取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。



6 月は環境月間です

6 月 5 日は環境の日です。1972 年 6 月（5 日～16 日）にストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められました。また、日本では 6 月を環境月間として、各地でさまざまな行事が行われます。

安全な水供給、パネルで紹介

環境月間に合わせ、北海道環境生活部環境政策課は、6 月 6 日と 9 日に道庁本庁舎 1 階の特設展示場 A で「水道週間パネル展」を開催します。

道民が普段使用している、おいしく安全な水を安定して供給するための取り組みなどを紹介します。同時に、地震に強い水道管の模型や非常時に



HOKKAIDO_KANKYOU



環境省のポスター

役立つ給水袋の展示も行います。

同課は、インスタグラム「北海道環境メッセージ」＝二次元コード＝で、北海道の環境イベントや環境施策など、環境に関する情報を発信しています。

一緒に活動しませんか

全道の消費者協会で会員募集

道内には、北海道消費者協会を構成する会員として 60 の地域消費者協会があります。依然として多いネット通販トラブルや多様な特殊詐欺の手口など、消費生活に関する情報を発信するほか、料理教室やフードドライブに取り組む協会も増えています。

環境問題や食品ロス削減に関心のある方は、ぜひ地元の地域協会に加入してください。会費は、年間千円から 3 千円ほど。各地の協会については、二次元コードから参照ください。



北海道消費生活コンサルタントクラブ

北海道消費生活コンサルタントクラブは 1963 年に設立されました。北海道消費者協会主催の「消費生活リーダー養成講座」や「通

信講座消費生活スタディ」の修了生で構成されており、本年度で創立 62 周年を迎える伝統あるクラブです。



ほぼ月 1 回のペースで開催される定例会＝写真＝で学習・研さんし、その成果をホームページやセミナーで道民に向け広く発信しています。

会費は 1 年間で 2,000 円。興味のある方はぜひお気軽にお問い合わせください。詳しくは当クラブ、電話 011-271-0442 へ。

（会長 棚川 伊知郎）

自立した消費者がつくる豊かな社会を目指して —— 2025年度の講座・セミナーご案内 ——

北海道消費者協会は、豊かな消費生活の担い手を育成するため各種研修講座を本年度も開催します。遠隔地からでも参加しやすいオンライン型や、会場参加を併用したハイブリッド型、夜間や週末に受講できるアーカイブ型など幅広く参加できるようにしています

■消費生活リーダー養成講座

YouTube でも受講可能

自立した消費者の育成を目的とした消費生活リーダー養成講座は、今期で第62回を迎え、修了者は通算1,600人を数えます。本年度も、集合型（定員25人）とオンデマンド型の2通りを用意しました。

集合型は、7月28日～8月8日（前期）、8月18日～8月29日（後期）の土日を除く全20日間。1日3講座（1講座90分）。前期は国家資格である消費生活相談員の資格取得を目指す人にお勧めです。受講料は地域協会員1万5千円、一般2万円。

オンデマンド型は、集合型で行う講座の一部をYouTubeで10月1日～31日の31日間配信します。1コマ90分。地域協会員2万円、一般2万5千円。詳しくは道協会ホームページまたは教育啓発グループ（電話011-221-4217）へ。

■通信講座消費生活スタディ

日本消費者協会の「消費者力検定テキストやさしく学べる消費生活」を使って10月～3月に実施します。自宅で学習し、学んだ成果を測る「効果測定」を提出してもらいます。来年3月にスクーリングを予定。地域協会の会員は所属協会を通じて申し込みください。

定員50人。受講料は会員5千円。一般6千円。あらかじめ定められた期間内に、効果測定を全て提出している方に修了証書を授与し

ます。詳しくは道協会ホームページまたは、総務・組織連携グループ（電話011-221-4217）へ。

■消費生活リーダー研修講座

地域協会の役職員やリーダー養成講座、消費生活スタディの修了者などを対象に、時代とともに変化する消費者問題を学びます。昨年度は「カスタマーハラスメント防止条例案の概要について」「物流の2024年問題について」「特殊詐欺等の現状と被害防止対策」などをテーマにしました。

本年度は6月20日、11月21日、2月21日の3回、各回午前10時～午後3時の開催です。定員は道立消費生活センターでの会場20人、オンライン40人。初回は道立消費生活センターの相談支援グループと商品テストグループの職員、北海道消費生活コンサルタントクラブのメンバーが講師を務めます。受講料は1回千円。詳しくは総務・組織連携グループ（電話011-221-4217）へ。

■くらしのセミナー

道協会が指定管理者となっている道立消費生活センターは、くらしのセミナーを本年度も全7回開催します。

初回の5月21日は「知って防ごう！消費者トラブル～最近の相談事例から～」でした。引き続き6月11日、7月2日、9月10日、10月8日、11月5日、12月3日の午後1時～3時の開催です。テーマは「ご存じですか？健康食品」「ポリファーマシーとは」「エシカル消費とは」「冬期間のくらしの中の危険」「気象予報士と一緒に考える」「知っておきたい認知症」などです。

受講無料。定員は道立消費生活センターでの会場参加60人、オンライン100人。詳しくはセンターホームページまたは教育啓発グループ（電話011-221-0110）へ。

茶葉の残留農薬

～農薬検出も基準値以下～

商品テスト

茶葉は、他の作物と比べ害虫が多く、適切な農薬の散布が必要不可欠です。しかし、茶葉の中には低温での乾燥や発酵など製法が多種多様であり、茶葉によっては農薬が残る可能性があると考えられています。

そこで、さまざまな種類の茶葉を対象として残留農薬を調べました。

テスト品

茶葉	24銘柄
・緑茶	4銘柄 (No. 1～4)
・玄米茶	4銘柄 (No. 5～8)
・ほうじ茶	4銘柄 (No. 9～12)
・ウーロン茶	4銘柄 (No. 13～16)
・紅茶	4銘柄 (No. 17～20)
・ルイボスティー	4銘柄 (No. 21～24)

調べた農薬

- ・412種類の農薬

テスト方法

- ・ガスクロマトグラフ質量分析計で測定

テスト結果

412種類の農薬の残留を調べたところ、テブコナゾールが0.01ppm (No. 6)、0.03ppm (No. 1) 検出されました。しかし、茶における残留農薬基準では、テブコナゾールは30ppmの基準値が定められており、基準値と比較すると大幅に低い値でした。テブコナゾールは主に茶の病害防除に用いられる農薬です。

No.15からビフェントリンが0.01ppm 検出されました。テブコナゾールと同様に茶の残留農薬基準では、ビフェントリンの基準値は30ppmであり、こちらも大幅に低い値でした。



テストした24銘柄

ビフェントリンは、主に茶葉の生育に悪影響を与える害虫の防除に使用される殺虫剤の一種です。

表示

食品表示法に規定される義務表示事項が全銘柄で確認されました。

原産国表示は8銘柄で確認されました。原産国は南アフリカが2銘柄 (No.21、22)、中国が3銘柄 (No.14～16)、台湾が1銘柄 (No.13)、スリランカが1銘柄 (No.17)、ポーランドが1銘柄 (No.20) でした。輸入された茶葉には「原産国」の表示が義務化されています。

原料原産地が、日本（国産または特定の地域名を含む）のものが13銘柄 (No.1～12、18)、海外のものが3銘柄 (No.19、23、24) で確認されました。国別の内訳として、No.19では重量順でケニア、インドネシア、その他（重量順）で、No.23、24では南アフリカでした。No.19のように複数国の原材料を使用している場合は重量順で表示することが求められます。原料原産地表示は国内で製造、加工されたすべての茶葉に表示しなければなりません。

No.	商品名	テストした農薬 (412種類)	原材料名及び 原料原産地	原産国	製造者・販売者等	内容量	購入価格 (円) (税込)	購入場所
1	CO・OP 静岡抹茶入り 緑茶ティーバッ グ	テブコナゾール 0.03ppm (残留農薬基準値以下)	緑茶（静岡県）、抹茶（静岡県）	—	ハラダ製茶（株）	40g (20袋)	268	生活協同組合コープさっぽろ 植物園店
2	トップバリュ グリーンアイ オーガニック鹿児島県産緑茶	不検出	有機緑茶（鹿児島県）、有機粉 末緑茶（鹿児島県）	—	鹿児島製茶（株）	100g	645	イオン札幌 桑園店
3	あさつゆ入りうまい煎茶	不検出	原材料名：緑茶 原料原産地：国産	—	（株）宇治園	100g	430	生活協同組合コープさっぽろ 植物園店
4	セブン・プレミアム 宇治抹茶入り緑茶	不検出	茶（静岡県産）、抹茶（国産）	—	ハラダ製茶（株）	40g (20袋)	289	セブンイレブン 札幌北5条店
5	鹿児島茶 有機玄米茶	不検出	有機緑茶（鹿児島県）、有機米	—	（株）山城物産	180g	408	イオン札幌 桑園店
6	抹茶入 玄米茶	テブコナゾール 0.01ppm (残留農薬基準値以下)	玄米（国産）、緑茶（国産）、抹 茶（国産）	—	（株）土倉	160g	265	生活協同組合コープさっぽろ 植物園店
7	四度炒り玄米 抹茶入玄米茶	不検出	緑茶（国産）、炒り米（国産）、 炒り大豆（国産）、抹茶（国産）	—	佐々木製茶（株）	200g	388	大丸札幌店
8	セブン・プレミアム 宇治抹茶入り 玄米茶	不検出	米（国産）、茶（国産）、抹茶（国 産）	—	ハラダ製茶（株）	50g (20袋)	289	セブンイレブン 札幌北5条店
9	ゴールデンほうじ茶	不検出	緑茶 原料原産地：日本	—	（株）土倉	100g	257	イオン札幌 桑園店
10	トップバリュ グリーンアイ オーガニック鹿児島県産 ほう じ茶	不検出	有機緑茶（鹿児島県）	—	鹿児島製茶（株）	80g	375	
11	ワンボット ほうじ茶 ティーバッグお徳用50袋入	不検出	茶（日本）	—	（株）伊藤園	175g (50袋)	397	生活協同組合コープさっぽろ 植物園店
12	セブン・プレミアム 一番茶入り ほうじ茶	不検出	茶（国産）	—	ハラダ製茶（株）	34g (20袋)	289	セブンイレブン 札幌北5条店
13	世界のお茶巡り 東方美人茶	不検出	半発酵茶	台湾	（株）Tokyo Tea Trading	30g (1.5g×20包)	321	イオン札幌 桑園店
14	水だしうまい 黄金桂入 烏龍茶 ティーバッグ	不検出	茶（半発酵茶）	中国	（株）宇治園	240g (8g×30袋)	440	
15	濃厚 黒烏龍茶 福建省建欧産	ピフェントリン 0.01ppm (残留農薬基準値以下)	茶（半発酵茶）	中国 (福建省)	（株）宇治園	270g (60袋)	462	生活協同組合コープさっぽろ 植物園店
16	残留農薬検査済み 黒烏龍茶	不検出	茶（半発酵茶）	中国	（有）上田玄米茶屋	216g (54袋)	712	大丸札幌店
17	アールグレイ EARL GREY	不検出	紅茶 / 香料	スリランカ	（株）国太楼	50g (25袋)	270	イオン札幌 桑園店
18	プレミアム 和紅茶	不検出	茶（三重県産）	—	お茶の丸幸（株）	24g (2g×12袋)	354	
19	Lipton YELLOW LABEL	不検出	紅茶 (ケニア、インドネシア、その他)	—	リプトン・ティーア ンドインフュージョ ン・ジャパン（株）	56g (28袋)	311	
20	TWININGS OF LONDON Golden Assam STONG & MALTY	不検出	紅茶	ポーランド	片岡物産（株）	40g (20袋入り)	623	さっぽろ 東急百貨店
21	トップバリュ グリーンアイ オーガニックルイボスティ ーティーバッグ	不検出	有機ルイボス	南アフリ カ共和国	（株）国太楼	135g	537	イオン札幌 桑園店
22	日東紅茶 オーガニック ルイボスティー	不検出	有機ルイボス	南アフリ カ共和国	三井農林（株）	30g (20袋)	397	
23	H & F BELX プレミアム グリーンルイボス ティー	不検出	有機ルイボス (南アフリカ共和国)	—	ハラダ製茶（株）	15g (10袋)	429	
24	濃く 香る ヘルシー ルイボスティー ティーバッグ カフェインゼロ	不検出	ルイボス (南アフリカ共和国)	—	（株）伊藤園	90g (30袋)	429	

5 銘柄（No.2、5、10、21、22）に有機 JAS マークがありました。このマークは、農薬や化学肥料などの化学物質に頼らずに生産された食品に付けられるマークで、国に認証された事業者のみが使用することができます。



有機 JAS マーク

消費者へのアドバイス

412種類の農薬を調べた結果、茶葉の一部の銘柄から農薬が検出されましたが、基準値以下でした。食品中の農薬に関する規制として、食品衛生法で規定される残留農薬基準があります。また、残留農薬基準に設定されていない農薬については、同じく食品衛生法に基づく「ポジティブリスト制度」で規制され、0.01ppm を超えて食品に残留してはならないとされています。

「2 時間後に電話が使えなくなる」 自動音声の電話がかかってきたが…

問 電話会社を名乗り、「2 時間後に電話が使えなくなる」と自動音声ガイダンスの電話が来た。案内に従って数字を入力したが、通話中になった。その後の連絡はないが、どうしたら良いか。（80代 女性）

答 NTT や総務省をかたり、電話や通信を停止するという不審な電話に関する相談が多く寄せられています。こうした機関が電話や SMS（ショートメッセージサービス）を使って連絡をすることは考えられないこと、個人情報聞き出すとする手口の可能性があること、独立行政法人



消費生活相談

国民生活センターや総務省からも注意喚起されていることなどを伝え、無視して様子を見るよう助言しました。

このほか、「+〇〇」といった国際電話番号からの電話で、身に覚えのない料金を請求されたといった相談も寄せられています。国際電話不取扱受付センターに連絡すると、国際電話の利用自体を休止することができます。

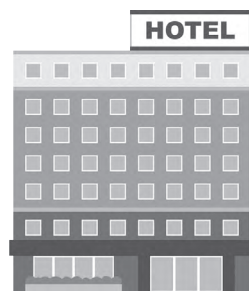
また NTT 東日本では、特殊詐欺対策のために 70 歳以上の契約者や 70 歳以上の方と同居している方を対象に、相手の電話番号が表示されるナンバーディスプレイ等のサービスを無償化しています（申し込みが必要です）。これらの活用を検討してはいかがでしょうか。

ホテルのキャンセル料金が 100% 2 カ月先の予約なのに…

問 昨日、旅行予約サイトで約 6 千円のホテルを予約した。1 時間後に宿泊日を間違えたことに気づき、いったんキャンセルして取り直しをしたら、100% のキャンセル料が発生してしまった。2 カ月後の宿泊予定だったので納得できない。（40代 男性）

答 日本の旅行業者で募集型企画旅行（いわゆるパッケージツアー）を契約した場合は旅行業法に基づき、所定の取消料を支払って解約することができますが、この事例のように、旅行予約サイトで航空券や宿泊予約をした場合は、それぞれのプランや商品ごとに契約やキャンセル条件が異なります。予約ページや利用規約等に「キャンセル料 100%」の表示がある場合、予約が確定す

ると修正や変更はできず、キャンセル料金として全額が請求されることになります。



相談者には、契約時に記載されていたキャンセル条件に従うことになるため、全額の支払いもやむを得ないと考えられることを説明しました。

海外事業者が運営しているサイトの場合、問い合わせ方法がメールやウェブフォームに限定されていたり、日本の法律を用いて交渉するのが難しかったりする場合があります。予約時には、広告や申込確認画面で契約内容やキャンセル条件、事業者への問い合わせ方法等をしっかり確認してから、申し込みましょう。

トラブルに遭ったら、早急に最寄りの消費生活相談窓口相談を。

北海道立消費生活センター
相談専用電話

一人で悩むより…

TEL 050-7505-0999